

様式第2号（第3条関係）

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

令和4年度

|            |   |
|------------|---|
| 担当課        | 下水道事業部 下水道施設課   |
| 委託業務番号     | 令和4年度 長下施委第53号  |
| 委託業務名称     | 丹生地区農業集落排水処理施設災害復旧業務委託  |
| 委託業務場所     | 長浜市余呉町下丹生   |
| 業務の概要      | 処理場内に流入した漂着物・泥等の除去及び槽等の掃除   |
| 履行期間       | 令和4年8月9日から令和4年8月19日まで   |
| 契約年月日      | 令和4年8月8日  |
| 契約額（税込）    | 1,399,200円  |
| 契約の相手方     | [所在地又は住所] 長浜市木之本町木之本2100番地の1<br>[商号又は名称] 有限会社 伊香清掃センター  |
| 契約相手方の選定理由 | 令和4年度丹生地区農業集落排水処理施設維持管理業務委託契約業者で、当該施設・設備に精通し、配管・配線を熟知しているため。  |
| 根拠規定       | <p>地方自治法施行令第167条の2第1項（該当する項目に○）</p> <p>(1) 売買、貸借、請負その他の契約でその予定価格（貸借の契約にあっては、予定賃貸借料の年額又は総額）が長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p> |